

会計名			拡大市街地調査推進事業				担当部	都市政策部	
一般会計							担当課	まちづくり推進課	
款	項	目					担当係	土地利用計画係	
8	4	1							
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	計画的な土地利用						
	目的	都市計画マスタープランに拡大市街地として位置付けた地区において、住工混在地区の工場移転や新規産業立地のため、工業系新市街地を創出する。また、増加する人口の定住化を促進するため、住居系新市街地を創出する。			主たる内容	○依佐美地区（工業系）における調査等の実施 ○小垣江町北部地区（住居系）における調査等の実施			
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン						
			根拠法令	都市計画法					
		対象者	地元関係者、関係権利者		事業期間	平成24年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画	
		・依佐美地区 地区計画の決定 建築制限条例の改正		・依佐美地区 第2期開発区域の事業化に向けた課題整理		・依佐美地区 第2期開発区域の地区計画 素案作成		・依佐美地区 第2期開発区域の地区計画 原案作成	
成果		《依佐美地区》関係機関等との調整により、第2期開発区域における地区計画の都市計画決定に関する見通しをつけることができた。 《小垣江町北部地区》地域住民との意見交換を実施することで、まちづくりに対する理解を深めることができた。							
課題		《依佐美地区》第2期開発区域の地区計画の内容は、周辺環境へ配慮したものとするとともに、社会情勢の変化を反映させる必要がある。 《小垣江町北部地区》事業実施の判断は、関係機関等との調整や権利者の合意形成を踏まえて検討を進める必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				30年度	元年度	2年度	3年度	5年度	
成果指標	産業が活発であると思う市民の割合（％）			92.7	—	92.4	92.7	93.0	
指標									
他市との比較検証	・刈谷市独自の事業である。								
C 事業コスト	単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳		
	事業費 ①		486	1,012	1,826	1,800	合計	1,826,000 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	1,826,000 円	
		一般財源	486	1,012	1,826	1,800			
	職員人件費 ②		2,700	2,002	3,061	3,013			
	総事業費（①+②）		3,186	3,014	4,887	4,813			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称			
2年度までの累積事業費		0							
4年度以降の事業費見込		0							

会計名			<p style="text-align: center;">拡大市街地調査推進事業</p>	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		担当係	土地利用計画係
8	4	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	今後も増加する人口の定住化の促進や活発な産業活動を支えるために、新市街地創出により生み出される土地に対するニーズは高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	まちづくりの早期実現に向けては、権利者、関係者と共に効率的に進めることが必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	都市計画マスタープランに位置づけられた本市の目指すべき都市構造を実現するための、必要性の高い事業である。また、まちづくりを円滑に進めるには、まちづくりの情報提供や専門知識など市の主体的な関与が必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	目指すべきまちづくりの方向性に合致した事業計画を検討することは、施策への貢献度が高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
本市が目指す将来のまちづくりの方向性を見据え、今後も関係部署と連携し権利者との合意形成を図りながら、新市街地の創出の検討、調査を進めていく必要がある。					

会計名 一般会計			土地利用計画検討事業				担当部	都市政策部	
款	項	目					担当課	まちづくり推進課	
8	4	1					担当係	土地利用計画係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境			主たる内容	○特定生産緑地の指定 ○用途地域の見直し		
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	計画的な土地利用						
	目的	総合計画や都市計画マスタープランの改定等を踏まえた目指すべき都市構造の実現に向けて、都市計画法第8条に規定する地域地区の制度を活用することで適正な土地利用の誘導を図る。				主たる内容	○特定生産緑地の指定 ○用途地域の見直し		
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン						
		根拠法令	都市再生特別措置法、都市計画法、生産緑地法						
		対象者	対象者を限定せず	事業期間	平成27年度～				
		実施方法	■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画	
		・居住誘導施策の公表		・特定生産緑地の指定 所有者等への制度周知 所有者等への意向調査		・特定生産緑地の指定 現地確認調査 所有者等への同意取得 ・用途地域の見直し 見直し候補地の選定		・特定生産緑地の指定 都市計画審議会への諮問 指定の公示 ・用途地域の見直し 都市計画決定図書（原案）の作成	
成果		《特定生産緑地》法に基づく指定期限から1年間前倒したスケジュールで全農地等利害関係人から同意を取得することができた。 《用途地域の見直し》関係機関等との協議により、土地利用計画の方向性を整理することができた。また、関係権利者等と打ち合わせを重ねることで当該地区のまちづくりの機運を高めることができた。							
課題		《特定生産緑地》特になし 《用途地域の見直し》用途地域の見直しに伴う土地の高度利用による周辺地域への影響を考慮し、土地利用規制も合わせて検討する必要がある、内容は関係機関や権利者との調整を踏まえて決定する必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			30年度	元年度	2年度	3年度	5年度		
成果指標		刈谷駅周辺に活気や魅力があると思う市民の割合（％）		60.6	—	60.6	65.0	65.0	
活動指標		特定生産緑地の指定手続進捗率（％）		16.7	58.3	75.0	91.7	100.0	
他市との比較検証		《特定生産緑地》平成4年に生産緑地地区の都市計画を決定した市町村においては同様の取組を進めている。 《用途地域の見直し》刈谷市独自の事業である。							
C 事業コスト		単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳	
	事業費 ①		495	4,206	10,793	5,580	合計	10,793,200 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	10,793,200 円	
		一般財源	495	4,206	10,793	5,580			
	職員人件費 ②		2,700	4,005	4,629	4,520			
	総事業費（①+②）		3,195	8,211	15,422	10,100			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称			
2年度までの累積事業費		0							
4年度以降の事業費見込		0							

会計名			土地利用計画検討事業	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		担当係	土地利用計画係
8	4	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	土地利用計画制度は、都市計画関連法令に基づくもので、土地の高度・有効利用や緑地の保全等、都市の健全な発展及び良好な都市環境の実現に向け、積極的に活用すべき制度である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	適正な土地利用の実現に向けては、関係部署と連携し、権利者との合意形成を図りながら、効率的に進める必要がある。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	土地利用計画は、住民の意見を反映した都市計画マスタープランに位置づけられた都市構造を実現するための手法である。また、都市計画の決定は市町村が中心的な主体となって定める必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	目指すべきまちづくりの方向性に合致した事業を推進することは、施策の貢献度が高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
本市の目指す将来のまちづくりの方向性を見据え、関係部署と連携して、権利者との合意形成を図りながら、土地利用に関する制度の運用を進めていく必要がある。					

会計名 一般会計			空家等対策推進事業				担当部	都市政策部		
款	項	目					担当課	まちづくり推進課		
8	6	1					担当係	住生活係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	市街地・住環境							
		施策の内容	住環境の充実							
	目的	空家等対策を講ずることで、生活環境の保全及び安心安全なまちづくりの推進を図る。			主たる内容	○空家等の実態把握 ○空家等の発生抑制・適正管理 ○空家等の有効活用 ○特定空家等に対する措置				
	位置づけ	関連計画	空家等対策計画、住生活基本計画							
			根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法						
			対象者	空家等所有者ほか		事業期間	平成28年度～			
			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画		
		<ul style="list-style-type: none"> 基本方針、推進施策の設定 関係部署との協議調整 対策協議会の設置、運営 パブリックコメントの実施 空家等対策計画の策定 		<ul style="list-style-type: none"> 空家等実態把握調査の実施 空家等対策セミナー・相談会の開催 空家等対策啓発資料の作成 対策協議会の開催、運営 空家等対策連携協定の締結 空き家バンク制度の創設 		<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策セミナー・相談会の開催 老朽空き家の除却に対する補助 5件 市民からの空家等に関する相談への対応 		<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策セミナー・相談会の開催 老朽空き家の除却に対する補助 5件 市民からの空家等に関する相談への対応 		
成果		愛知県宅地建物取引業協会との連携により、空き家対策セミナー・相談会を開催し、空き家もたらず諸問題や発生を防ぐ解決策などを周知することができた。また、補助金が効果的に活用され、老朽空き家の除却が促進された。								
課題		所有者不明や相続未登記物件に対する措置や対処方法を検討する必要がある。								
C 事業コスト	指標名称（単位）		実績値			目標値				
			30年度	元年度	2年度	3年度	5年度			
	活動指標	空家等件数（件）	—	291	—	290	290			
	成果指標	快適で便利な住環境が整備されていると思う市民の割合（%）	81.1	—	80.5	81.3	81.5			
	他市との比較検証	近隣市の空き家率の状況（平成30年住宅・土地統計調査） 愛知県 11.3%、刈谷市 7.6%、岡崎市 7.8%、安城市 7.0%、知立市 9.8%、高浜市 8.4%、碧南市 10.7%								
建設事業	単位：千円	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳				
	事業費 ①	5,010	3,121	1,666	1,412	合計 1,666,405 円				
	財源	特定財源	1,600	0	300	300	報償費	8,000 円		
		一般財源	3,410	3,121	1,366	1,112	旅費	6,380 円		
	職員人件費 ②	3,241	4,236	4,106	3,164	需用費	29,975 円			
	総事業費（①+②）	8,251	7,357	5,772	4,576	委託料	594,000 円			
建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		2年度特定財源名称			使用料及び賃借料	28,050 円		
	2年度までの累積事業費	0		社会資本整備総合交付金（国）			負担金、補助及び交付金	1,000,000 円		
	4年度以降の事業費見込	0		空家等対策推進事業費補助金（県）						

会計名			空家等対策推進事業	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		担当係	住生活係
8	6	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	全国的に適切な管理が行われていない空き家が年々増加しており、周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある空家等対策が喫緊の課題であり、平成27年に「空家等対策特別措置法」が施行された。本事業は、空家等対策の推進に寄与する有効的な手段である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	実態調査において把握した空家等の所在や状態などの情報を記録する空家台帳システムを活用し、効率的に業務を遂行できた。今後も実施手法の最適性を検討し、効果的な実施体制の構築及び職員コストの節減を図る。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		普通	空家等の適切な管理は、第一義的には所有者等が自らの責任によりの確に対応することが前提であるため、所有者等の意向を把握しながら、空家等の発生抑制、適切な管理及び活用を促進する事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためには、とても必要な事業であり、周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある特定空家等に対する措置を講ずることにより、安心安全なまちづくりの推進を図る。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
空家等計画に基づき、空家等の発生抑制、適切な管理及び活用を促進するため、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施する。					

会計名 一般会計			中心市街地活性化推進団体支援事業				担当部	都市政策部	
款	項	目					担当課	まちづくり推進課	
7	1	1					担当係	住生活係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境			主たる内容	まちづくりの担い手となる推進団体に対し、市と協働して取り組む中心市街地活性化事業（ワークショップ運営・にぎわい創出事業など）に係る費用を補助する。		
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	市街地の整備・改善						
	目的	中心市街地の活性化を推進する団体に取り組むまちづくり活動を支援することで、中心市街地のさらなる魅力と回遊性の向上、活気にぎわいの創出を図る。							
	位置づけ	関連計画	中心市街地まちづくり基本計画、中心市街地活性化基本計画						
		根拠法令	中心市街地活性化法						
	対象者	商工会議所ほか		事業期間	平成16年度～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画	
		中心市街地活性化推進団体に対し、補助金を交付		中心市街地活性化推進団体に対し、補助金を交付		中心市街地活性化推進団体に対し、補助金を交付		中心市街地活性化推進団体に対し、補助金を交付	
<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化委員会運営他（刈谷商工会議所） ワークショップ運営（刈谷駅前商店街） 刈谷駅北口周辺花植え（いきいき刈谷友の会） 		<ul style="list-style-type: none"> 商人大学講座（刈谷商工会議所） ワークショップ運営、イベント企画運営（刈谷駅前商店街、NPOまちづくりかりや） 		<ul style="list-style-type: none"> 商人大学講座（刈谷商工会議所） ワークショップ運営、イベント企画運営（刈谷駅前商店街、NPOまちづくりかりや） 		<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化委員会運営他（刈谷商工会議所） ワークショップ運営（刈谷駅前商店街） 刈谷駅北口周辺花植え（いきいき刈谷友の会） 			
成果		ソフト事業を中心にワークショップなどの各種事業を実施し、地域住民の参加や協働意識を高めることができた。							
課題		まちの様々な主体が、まちづくりに関心を持ち自主的な活動を展開及び持続するためには、自立した組織および人材の育成が課題である。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			30年度	元年度	2年度	3年度	5年度		
活動指標		ワークショップ等参加延べ人数（人）		1,820	1,520	630	1,520	1,800	
成果指標		刈谷駅周辺に活気や魅力があると思う市民の割合（%）		60.6	—	60.6	65.0	65.0	
他市との比較検証		豊田市が実施している。近隣5市においては、安城市と知立市が過去に実績あり。							
C 事業コスト	単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳		
	事業費①		1,375	1,464	1,188	1,500	合計 1,188,000円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金 1,188,000円		
		一般財源	1,375	1,464	1,188	1,500			
	職員人件費②		2,083	2,696	2,613	2,637			
	総事業費（①+②）		3,458	4,160	3,801	4,137			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称			
2年度までの累積事業費		0							
4年度以降の事業費見込		0							

会計名		都市景観推進事業				担当部	都市政策部		
一般会計						担当課	まちづくり推進課		
款	項					目	担当係	総務係	
8	4					1			
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	まちなみ・景観の充実						
	目的	刈谷市の美しい景観創出に繋げるために都市景観に対する市民意識の高揚を図り、市民の手による都市景観づくりを推進する。			主たる内容	○「かりや景観づくり講座」の開催 ○「かりや景観れぽーと」の発行			
	位置づけ	関連計画	都市景観基本計画、都市計画マスタープラン						
		根拠法令	景観法						
	対象者	市民		事業期間	平成4年度～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B事業 D実績 O実績 V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画	
		・かりや景観づくり講座の開催 開催日 H30.10.27 場所 刈谷、岐阜県恵那市 内容 歴史の風情を感じられるまちづくり 参加者数 38人 ・かりや景観れぽーとの発行 A3サイズ2つ折、カラー、公共施設配架		・かりや景観づくり講座の開催 開催日 R1.10.26 場所 岐阜県郡上市 内容 歴史的な建物を生かしたまちづくり 参加者数 40人 ・かりや景観れぽーとの発行 A3サイズ2つ折、カラー、公共施設配架		・かりや景観づくり講座の開催中止		・かりや景観づくり講座の開催 開催日 R3.10月下旬予定 場所 犬山市 内容 歴史的な資産を生かしたまちづくり 参加者数 20人 ・かりや景観れぽーとの発行	
成果		新型コロナウイルス感染症による影響により中止							
課題		新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に配慮した講座の開催方法を検討すると共に市民の景観に対する意識をどのように都市景観づくりに反映させるか検討する必要がある。							
O実績	指標名称（単位）				実績値		目標値		
					30年度	元年度	2年度	3年度	5年度
	活動指標	参加申込者数（人）			45	82	—	30	60
成果指標	講座参加者満足度（%）			89.5	95.0	—	90.0	90.0	
他市との比較検証	刈谷市独自の事業である。								
C事業 コスト	単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳		
	事業費 ①		1,744	1,775	2	2,356	合計	1,720 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	旅費	1,720 円	
		一般財源	1,744	1,775	2	2,356			
	職員人件費 ②		2,392	2,388	149	2,335			
	総事業費（①+②）		4,136	4,163	151	4,691			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称			
2年度までの累積事業費		0							
4年度以降の事業費見込		0							